

# 令和6年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 令和6年6月10日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時43分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子

同職務代理者 谷 部 憲 子

委 員 井 口 信 二

委 員 上 原 有美江

委 員 壺 内 明

## 議場出席委員

- |                      |       |                           |        |
|----------------------|-------|---------------------------|--------|
| ・学校教育担当部長            | 山梨 智弘 | ・学校環境整備担当課長<br>兼 学校施設担当課長 | 尾崎 隆夫  |
| ・学 務 課 長             | 羽田 颯  | ・教育指導課長                   | 谷合みやこ  |
| ・学校教育推進担当課長          | 江川 泰輔 | ・総合教育センター教育支援課長           | 二ノ宮 正信 |
| ・総合教育センター管理担当課長      | 土居 真喜 | ・統括指導主事                   | 青木 大輔  |
| ・地域教育課長<br>兼 放課後支援課長 | 高橋 裕之 | ・生涯学習課長                   | 柏原 正彦  |
| ・生涯スポーツ課長            | 宮木 亮  | ・中央図書館長                   | 新井 秀成  |
| ・副参事（法規担当）           | 小山 利之 |                           |        |

書 記 ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 谷部 憲子 委員 井口 信二

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。本日は田中委員からご欠席のご連絡を頂いておりますが、出席委員は定足数に達しておりますので、令和6年教育委員会第6回定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名は、私に加え、谷部委員と井口委員をお願いいたします。

本日は、報告事項等が7件ございます。

それでは、案件に入ります。

まず、報告事項等の1「臨時代理の報告について」の報告をお願いします。

学校教育担当部長。

○**学校教育担当部長** それでは、報告事項の1「臨時代理の報告について」ご説明申し上げます。

葛飾区教育委員会の権限委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、次のとおり教育長が事務を臨時に代理して処理いたしましたので、報告するものでございます。

1の「臨時に代理して処理した事務」は別添のとおり、教育委員会事務局副参事（法規担当）の職を命じたものでございます。

2の「職務に代理して処理した日」につきましては、令和6年6月1日でございます。

ご説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1は終わりいたします。

次に、報告事項等の2「渋江小学校におけるプール水道水の流出について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、私から「渋江小学校におけるプール水道水の流出について」のご報告をいたします。

1の「概要」でございますが、令和5年12月26日から令和6年1月1日までの7日間、渋江小学校のプール水道水が給水状態となり、流出したものでございます。

プールに給水するためには2カ所のバルブを開ける必要があります、今回の事故はこの2カ所のバルブが開いていたことにより発生したものでございます。

バルブが開いた原因を究明すべく、プールの閉栓状況、バルブへの接触状況等の調査を行いました。特定には至りませんでした。外部のいたずらの可能性も否定しきれないことから、5月20日葛飾警察署に捜査依頼を行ったものでございます。

流出量は1,385立米、金額は106万4,085円となっております。

2の「経緯」でございますが、令和6年1月1日、葛飾区役所夜間・休日窓口に、区民の方から「渋江小学校から水が道路にあふれている」との連絡があり、約2時間半後に水道水の流

出を止めました。

令和6年1月5日、学校が水道使用量を確認したところ、令和5年4月以来大きな変化がなかったことから、流水量は少ないものと誤認をしておりました。この時点で、プール専用メーターの認識はされておらず、生活用水用のメーターを確認していたものでございます。

令和6年2月9日、東京都水道局から教育委員会事務局学校施設担当課宛てに、当日の検針期間である令和5年12月12日から令和6年2月9日までのプール用の水道水使用量が1,385立米である旨の連絡がありました。また令和6年2月14日に水道局よりメーター票の提出があり、流出があったのは令和5年12月26日から学校が給水を止めた令和6年1月1日までの間であることが判明いたしました。

裏面をご覧ください。令和6年2月22日以降、プール専用バルブ（2カ所）付近で作業を行った来校者・職員関係者への聞き取り等を行いました。原因の特定には至りませんでした。なお、プールは令和4年9月16日以降使用しておらず、学校での給排水の操作は行っていない状況でございます。

令和6年5月20日、葛飾警察署に捜査依頼を行い、令和6年5月22日、各報道機関に情報提供を行ったものでございます。

3の「再発防止策」でございますが、各学校長宛てに、学校プールの利用の有無にかかわらず、定期的にプール専用メーターの確認を行うよう通知いたしました。渋江小学校におきましては、新たに二つのプール専用バルブに鎖・番号錠をかけるとともに、プールの給排水及びバルブの位置、現状について全職員に周知し、図式化して職員室に掲示したところでございます。

私からの説明は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わりといたします。

次に、報告事項等の3「損害賠償請求事件について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

**○教育指導課長** それでは、「損害賠償請求事件について」ご報告いたします。

区内小学校において発生いたしました児童同士のいじめを起因とする損害賠償請求の訴えの提起がございましたので、報告するものでございます。

原告は、令和2年度当時、区内小学校第5学年に在籍した児童の法定代理人である親権者でございます。

原告は、同学級に在籍した児童からの暴力行為により、顔面打撲やPTSD等の症状を発症し、身体的及び精神的苦痛を被ったことから、小学校教員らが適切な措置を講じることを怠ったことを理由に、被告である葛飾区に対しては、小学校設置者である葛飾区に対して国家賠償

法により、同じく被告の加害児童の保護者・両親に対しては民法により、この3者に対し、損害賠償金を求めているものでございます。

資料をおめくりいただきまして、これまでの経過といたしましては、令和6年4月24日に訴えが提起され、5月14日、訴状が到達しました。そして、令和6年6月24日を口頭弁論期日となりましたので、今後は特別区人事・厚生事務組合法務部と協力して応訴してまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。

井口委員。

○井口委員 小学校の教員らが適切な措置を講じることを怠ったことを理由に訴えの提起があったとのことですが、具体的に怠った事実というのは、どのようなことが挙げられているのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 先ほど申し上げたこの事案が発生した当時、担任もその教室内にいたにもかかわらず措置を怠ったということでございます。

以上でございます。

○教育長 それは、あくまで原告の主張ということでございますので、そこについてはこれから裁判の中で明らかにしていくということになるかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わりといたします。

次に、報告事項等の4「かつしかチャレンジプログラムについて」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、「かつしかチャレンジプログラムについて」のご報告をいたします。

このプログラムは、学習や能力向上への意欲が高い区立小・中学校の児童・生徒を対象に、能力をさらに向上させることを主な目的とした、今年度からの取組でございます。

これまでの科学教室を、「自然科学コース」と位置づけ、新たに「プログラミングコース」「English challengeコース」を設けております。

それぞれの現況をご報告いたしますので、資料をおめくりください。「自然科学コース」は5月11日土曜日に開室式を行いまして、小学校6年生83名、中学校2年生62名でスタートをいたしております。

「プログラミングコース」は6月22日に小学生向け、9月14日に中学生向けのコースがスタートいたします。5月末現在、小学校は34名の応募があり、現在も募集を継続しております。中学生コースは、7月に募集を開始いたします。

「English challengeコース」は、当初、30人を想定しておりましたが、74名の応募がございまして、意欲のある子どもたちでございまして、全員が受講できるように契約、予算等を調整いたしまして、今週末、全員を迎え、6月15日、今週末の開講へ向け準備を進めております。

開講の期間・場所等は、資料のとおりでございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思います。

井口委員。

○**井口委員** 5月11日に理科大で開かれた開校式に参加させていただいたのですが、本当に参加している小・中学生がやる気で目が輝いており、これから楽しみだという様子だったのでとてもよかったなと思います。

場所も、例年、理科大の大ホールで行われていたようなのですけれども、今年度は講義棟の階段教室の大きい部屋で、普段使っているような教室とは異なる雰囲気味わえるところで行うことができるとてもよかったと思います。未来わくわく館も本区ならではの施設なので、子どもたちが興味を持って自然科学を学習するというのはいいなと感じました。

一つ思ったのは、この科学教室自体は長く行われてきているものなのですが、自然科学というものは内容が多岐に分かれています。子どもたちの関心が多様化している中で、宇宙・天体とかそういう分野とか、ロボットとか工作機械とか、もう少し絞られて幾つもあったら面白いかという気もするのですけれども。

これは単に感想です。どうもありがとうございました。

○**教育長** 教育指導課長。

○**教育指導課長** ありがとうございます。今後やる気のある子どもたちの課題設定をしてまいるわけですが、その中で興味・関心の広がりがありました場合には、対応ができるように科学教室を運用している講師陣とも調整いたしまして、今後の検討課題にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**教育長** 自然科学コースは、どのような分野を研究するかは子どもたち自身が設定をしていくということでございますので、対応できるようにしてまいりたいと思います。

壺内委員。

○**壺内委員** 学習に遅れがちな子どもに対しての個別指導は、葛飾区では重点的に取り組まれています。学習が進んでいる子への対応ということで、恐らく今年からこの三つのコースを設けたのではないかと思います。とてもすばらしいアイデアだなと思っております。

特に、私が今興味を持っているのは、「English challengeコース」です。倍率が2倍以上ということでびっくりしました。中学生で全国的に英検の取得が目標になっているということですが、そういう中でチャレンジ精神を磨いていくということで、学習意欲のある子どもがますます意欲的にチャレンジできるような、そういうシステムにしてほしいなど願っております。

英検の取得目標について、具体的な級数を教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 文部科学省は、中学校卒業の段階で英検3級を取得することを目標としており、5割が目標を達成しているとしていますが、その割合を6割に高めていくという方向性も示されております。本区では、令和4年度の時点で57%の子どもたちが3級以上を取得しています。こちらの「English challengeコース」は、準2級以上の取得を目指すということを目指しておりまして、それにチャレンジする子どもたちをサポートしていくという方針、位置付けを取っております。

以上でございます。

○教育長 壺内委員。

○壺内委員 準2級というのは、高校生1年生や2年生相当のレベルということでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 そのとおりです。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 「自然科学コース」での回数について、研究組が21回、実験組が11回となっております。どうしてこのような差があるのか教えていただけますか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 実験組は、区内の中学校の教員等が指導員となり、テーマが常に定められているものを実験を行っています。研究組は、生徒が何名かでグループを作って課題を決定し、約1年間かけてその究明や課題解決を図っていき、その結果を基に考察して発表を行っていて、それぞれ位置付けが異なっております。

以上でございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 そうすると、研究組と実験組が交じり合うということはないわけですね。研究組はずっと研究をしていて、実験組は毎回一つのテーマで実験をしていくという形なので、交わるという形はないということですね。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 交わることはございません。それぞれの班、組で進めております。

○教育長 上原委員。

○上原委員 どちらかというと、実験組はグループではなく個人で行うということでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 実験組は、理科の授業のように、例えば簡易カメラの製作ですとか、そういった1回1回のテーマに対して取り組んでいます。

研究組は、自分たちで定めたテーマの課題解決のために各回、研究を進めていくということで、取組の方法が全く異なるということでございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 分かりました。だからこそ、この倍の回数になるということなのね。

私は、中学生の方たちがこういうことをやるのはとてもいいことだと思っているのです。基本的には自分で実験したものとか、あるいは一緒になって研究したものしか頭の中に残らないと思います。

それなのに、今までは、どちらかというと自分たちでやる実験よりも、座学の授業が増えていたのですよね。それによって理科離れというのがすごく出てきたので、それを考えると、今回の自然科学コースというのは、一つの新しい試みだと思うのです。

私も、自分たちで子育てをした上での経験ですが、意外に小学校・中学校で勉強した科学が大人になってから生きてきていると思います。小さい頃に実験などをしていると、大人が働きかけなくても関係する職業を選択する子どももいます。

だから、そういうことを考えると、葛飾区に理系の大学が来たという意味はすごく大きくて、将来的に子どもたちが理系に強くなってくのではないかと期待しています。

特に、研究組というのは、グループでいろいろな話をしていくのだろうと思う。例えば、カメムシの臭いや増加の原因などのようなこともテーマとしてあるのかもしれない。

そういったようなことを、みんなで話し合いながら、続けていくということがすごく子どもたちにとって、力になっていくのではないかなと思いますので、楽しみにしております。

「English challengeコース」よりも人数が多くなかったのが残念です。特に中学校の応募人数が90人を予定していたのが62人だったというのが残念かなと思うので、できたらもう少し増えるように頑張ってお手伝いいただければと思います。

以上です。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。井口委員。

○井口委員 2月に成果の発表会があります。ぜひ、今年の子どもたちがどんな研究をしたのか、我々もそれを見に行きたいなと思っています。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりいたします。

次に、報告事項等の5「令和5年度『放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）』の実施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、私から「令和5年度『放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）』の実施結果について」の報告をさせていただきます。

例年、この時期にご報告させていただいている内容でございます。1の「事業の目的」につきましては、記載にありますとおり、放課後の子どもの居場所づくりや地域の方々の協力を得まして、実施しているものでございます。

2の「実施状況」でございますが、記載のとおり49校全てで実施しております。対象学年につきましては、全ての学年を対象としている学校が、昨年度から堀切小学校が加わりまして25校となりました。また、延べ参加人数につきましては、徐々に回復傾向にはございますが、対象学年や曜日等を制限しているなどの理由により、コロナ禍以前の平成30年度の実績と比較しますと、令和4年度で約42%、令和5年度は約67%という状況になってございます。

次に、3の「取組状況」でございます。昨年度に報償費を見直したことにより、サポーターの方々から「モチベーションが上がった」、あるいは「知り合いに声をかけやすくなった」などの声を聞いてございます。そうした効果の要因もあるかもしれませんが、サポーターの方は少しずつ増えている状況です。サポーターの確保と併せまして、対象学年の拡大、実施曜日の拡大、あるいは夏季休業期間の拡大など、サポーターのご理解を得ながら進めていきたいと考えております。

次に、4の「プログラム実施状況」でございます。まず、地域の方々が、アドバイザーとして登録しているプログラムです。学習・文化・スポーツについて、各学校から推薦された方を教員が委嘱しており、子どもたちにそれぞれの分野のプログラムを実施してございます。

裏面をご覧ください。昨年度から(2)に記載がございまして、子どもたちに英語に親しむ機会を増やすことを目的に英語プログラムを実施しました。初めての試みでございます。現場のサポーターの方や児童も最初は戸惑っておりましたが、ご協力いただきながら1年間、実施ができました。こちらの事業については、今後もサポーターの方や児童のご意見を踏まえながら、改善点等があれば改善をしていながら実施をしていきたいと考えてございます。

なお、参考までに別紙としまして、各学校の詳細な状況をA3用紙1枚にまとめてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

谷部委員。

○**谷部委員** コロナ禍という状況を経まして、徐々に参加人数、サポーターの人数も増えているということは、大変喜ばしい方向だと思っています。地域教育課の方々のいろいろなアドバイスもあるのだと思いますが、引き続き増加していくように、また日数とか学年制限もだんだん撤廃されていくようにご努力をお願いしたいと思います。

それと、児童数のところですが、参加率は各学校のものを出していただくと参考にしやすいかなと思ったので、できればお願いしたいと思います。

それと、昨年度、荒れた天候についての基準が曖昧ということで、お願いをいたしましたら、今年度はもう荒れた天候について、「気象警報発令時の対応について」という活動中止基準を設けていただきましたので、大変ありがとうございました。サポーターさんの方にお伺いしましたら、参考になりますし、こういう基準があると、自分たちで迷わなくてすむというご意見を頂きました。

また、地震などの災害の発災時についても、こういうものを持って避難をしてくださいという用品ですとか、そういったものも今回そろえていただきました。大変参考になるという声がありましたので、それは意見として申し上げたいと思います。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

地域教育課長。

○**地域教育課長** ご意見ありがとうございます。一覧表につきましては、谷部委員からご発言がございました参加率につきまして、次回以降は記載する形で工夫をさせていただきたいと思っています。

また、荒天時等々のマニュアル、地震時のマニュアルにつきましては、サポーターのご意見をお伺いしながら、一定の基準を定めさせていただきました。今後、こちらを参考にするとともに、荒天時等については、事務局からサポーターの方にも情報提供を行いながら、児童の安全、サポーターの安全確保をこれからも継続してまいりたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

○**教育長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わりといたします。

次に、報告事項等の6「中学校部活動における地域連携・地域移行の検討状況について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、報告事項の6「中学校部活動における地域連携・地域移行の検討状況について」ご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、これまで今年に入りまして、1月、2月の教育委員会等々でご報告をさせていただきました中学校部活動のモデル事業についての経過報告でございます。

当初、地域移行のモデル事業の実施につきましては、協議会の運営支援及びモデル事業の委託につきましては、その経験を有する民間企業との契約締結を行政主導で考えてございました。

しかしながら、これまで地域連携、地域の指導者の方々のご協力、あるいは協議会における地域の関連団体さんのご意見等々を踏まえまして、地域移行のモデル事業についても、協議会での議論を経て、地域の方々の合意を得た上で、改めて決定するということの判断に至りました。

そのため、2に記載のとおり、「協議会における検討状況」でございますけれども、令和6年5月30日に最初の協議会を開催しまして、まずは地域の団体の方々と以下の4点について合意を得たものでございます。最初に、令和7年度末に、地域連携・地域移行の推進のための基本の方針を定めること。2点目としまして、今年度に地域移行のモデル事業を実施し、課題の抽出あるいは解決策の検討などを行っていくこと。3点目としまして、地域移行のモデル事業について、実施校を新宿中学校とすること。4点目としまして、第2回の協議会におきまして、地域移行のモデル事業の具体的な内容について協議を行うことを前回の協議会で決定したものでございます。

3の「今後の取組」でございますが、こうした協議会での議論を経まして、モデル事業の具体的な内容が明らかになった時点で、新宿中学校の教員や保護者あるいは生徒にご説明の上、モデル事業を実施していくという形で、スケジュールの見直しを行っているところでございます。

ご説明は以上です。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の6を終わりといたします。

次に、報告事項等の7「区政一般質問要旨（令和6年第2回区議会定例会）」の報告をお願いします。

学校教育担当部長。

**○学校教育担当部長** それでは、6月5日及び6日に開催されました令和6年第2回定例会本会議におけます一般質問のうち、教育委員会に係る質疑内容につきまして、概要をご報告いたします。

まず、共産党、三小田准一議員のご質問でございます。奨学資金貸付制度において、返済支援制度を構築するとともに、返済不要へと移行してはどうかのご質問に対しまして、給付型の奨学金につきましては、国や東京都の制度があること、返済者支援につきましては、据置期

間を設けるとともに、返済困難な場合には相談に応じていることなどから、実施する考えはない旨を答弁いたしました。

次に、修学旅行費を無償化してはどうかのご質問に対しまして、経済的事情がある保護者に対しては、就学援助制度において補助していることや、修学旅行費は学校によって異なることなどから、現時点において実施する考えはない旨を答弁いたしました。

次に、学童保育クラブは民間任せではなく、区が責任を持って増設すべきとのご質問でございます。これに対しまして、区は責任を持って民間事業者との連携・協働のもと、これまで取り組んできたこと。そして、今後は、放課後支援事業全体として効果的・効率的な在り方を検討する必要があることなどを答弁いたしました。

続きまして、公明党、小山たつや議員のご質問でございます。まず、学校用品の無償化・共有化について検討されたいとのご質問に対しまして、学用品の現状についてご説明をした上で、今後、実態を把握した上で共有化の対応を進める旨を答弁いたしました。

次に、朝に子どもを見守る制度の検討状況についてのご質問に対しまして、先行事例の聞き取りを行ったほか、本区における状況の把握を進めているところである旨を答弁いたしました。

次でございます。放課後支援の効果的・効率的な展開についてのご質問に対しまして、今後、放課後支援という総合的な視点から、より効果的・効率的な事業展開の検討を進める旨を答弁いたしました。

次に、学校トイレの完全洋式化を早急に進めるべきとのご質問に対しまして、取組の経過や現状をお示しした上で、完全洋式化に向け、全体計画を策定して計画的に取組を進めていくことを答弁いたしました。

次に、エデュケーションアシスタントの効果、及び教員が教育活動に専念できる環境整備などについてのご質問に対しまして、エデュケーションアシスタントの配置により、教員の負担軽減だけでなく、児童へのより細やかな支援や教育活動が充実した旨が報告されていること、今後も教員が本来の教育活動に専念できる環境の整備に取り組んでいくことなどを答弁いたしました。

続きまして、区民連、かわごえ誠一議員のご質問でございます。まず、柴又の文化的景観が被災した場合の想定や対応等についてのご質問に対しまして、文化的景観の中心は地震による倒壊や延焼が心配される地域であることや、地元や区を取組などを述べた上で、具体的な対応策を一つずつ積み上げて、葛飾柴又の歴史や文化を継承していけるよう努めていく旨を答弁いたしました。

次に、パラスポーツの普及及び障害者理解・合理的配慮の推進についてのご質問に対しまして、パラスポーツの普及や指導員の養成・活用について中期実施計画に位置づけて計画的に取り組んでいくことをご説明した上で、今年度の取組をご紹介します、取組を一過性のものとせず、

将来につなげていくことでパラスポーツの普及とともに、障害者理解の促進・合理的配慮の推進を図っていく旨を答弁いたしました。

次に、パラスポーツの体制整備についてのご質問に対しまして、区立体育施設の状況把握やあり方の検討を進める中で、どこでどのようなスポーツが実施できるのか。また、パラスポーツを含むニーズを把握した上で、持続可能なパラスポーツの推進について検討していく旨を答弁いたしました。

次に、学校現場での合理的配慮の現状と事例の共有についてのご質問に対しまして、取組の現状と課題をご説明した上で、今後、各学校で行っている合理的配慮の具体的事例を集め、より適切な配慮が実施されるよう努めていく旨を答弁いたしました。

次に、関係機関との情報共有及び児童・生徒等のセルフアドボカシーの支援、学校現場での意識向上についてのご質問に対しまして、学校に関係機関との連携と情報共有について働きかけていくこと。児童・生徒や保護者が必要とする支援を申し出ただけのご案内していくこと。学校現場での意識向上については、研修や校内委員会での活動を通して、意識向上を図っていくことなどを答弁いたしました。

続きまして、自民党、齊藤大介議員のご質問でございます。21 ページから 28 ページにつきましては、放課後支援についてのご質問となります。まず、学童保育クラブの待機児童数についてのご質問に対しまして、待機児童は例年、JR 沿線にある小学校を中心に多く発生する傾向にあること、今年度は八つの小学校でそれぞれ 20 人以上の待機児童が生じていることなどを答弁いたしました。

次に、かつしかプラスの効果と今後の見通しについてのご質問に対しまして、待機児童対策としては一定の効果があると考えていること。今後の事業展開は、放課後事業の再構築と併せて検討していくことなどを答弁いたしました。

次に、放課後事業について、それぞれの在り方を整理し、より効果的な事業展開を図っていくべきとのご質問に対しまして、本区における放課後支援事業の状況をお示した上で、今後、個々の状況にかかわらず、全ての児童がより充実した放課後を過ごせるよう、事業の再構築を含めて検討していく旨を答弁いたしました。

次に、わくわくチャレンジ広場の英語指導についてのご質問に対しまして、昨年度から実施している英語プログラムにつきましては、本来であれば運営委員会に事前報告すべきところ、開催時期の関係から、運営委員会に対しましては事後報告になってしまったこと。今後は、丁寧なコミュニケーションを図っていくことなどを答弁させていただきました。

次に、わくわくチャレンジ広場の児童指導サポーターの確保状況と、今後の見込みについてのご質問に対しまして、昨年度報償費の時間単価を増額し、児童指導サポーターは増加傾向にあるが、厳しい状況は続くことが見込まれること、今後放課後支援事業の総合的な再構築を進

める中で有効な方策を検討していく旨を答弁いたしました。

次に、小学校と学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場の連携についてのご質問に対しまして、学校に対して今後も確実な連絡の徹底を指導していくこと、及び今後もそれぞれで連携に努めていく旨を答弁いたしました。

続きまして、29 ページから 33 ページにつきましては、部活動の地域移行についてのご質問になります。まず、進捗状況についてのご質問に対しまして、協議会におけますモデル事業に係る検討状況等、これをご説明した上で、モデル事業の内容が具体的にになった段階で、教員や保護者、生徒に説明していくということ。そして、地域連携や地域移行に当たっては、地域の力が不可欠であることを基本に、葛飾らしい地域連携・地域移行を構築していく旨を答弁いたしました。

次に、地域クラブ活動の管理・運営委託の内容についてのご質問に対しまして、当初はモデル事業を実施する上で必要となるマネジメント業務や協議会の運営支援を想定していたが、モデル事業については、協議会でご議論を頂き、改めて内容を整理していく旨を答弁いたしました。

次に、協議会の構成及び検討の進め方についてのご質問に対して、まず構成メンバーをお示した上で、令和7年度末の基本方針の策定に向けて検討を進めていく旨を答弁いたしました。

次に、地域移行は地域の団体や人材の指導に関わるような形で進めるべきとのご質問に対しまして、本区の部活動は多くの地域の指導者に支えられていることから、地域移行に当たっても、地域の方々が指導に関わっていただくことを想定している。今後、協議会での議論を踏まえ、具体的な仕組みづくりについて検討を進めていく旨を答弁いたしました。

次に、学校給食における有機食材の活用状況についてのご質問に対しまして、現状では、全ての学校において一律かつ安定的に活用することは難しいが、一部の学校では化学肥料の使用が少ない食材や、無農薬米などを活用し、その際には有機農業の動画視聴など、食育にも取り組んでいる事例があることをご紹介いたしました。

次に、学校給食における有機食材の活用を推し進めるべきとのご質問に対しまして、有機食材の活用につきましては課題がある一方、子どもたちが持続可能な社会について考えるきっかけとなり、本区にとっても意義のある取組であること、学校の意向などを把握した上で実施に向けて検討するなどを答弁いたしました。

最後に、公明党、細木まこと議員のご質問でございます。まず、睡眠と眠育についての認識及び「かつしか早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の活用についてのご質問に対し、睡眠を含めた規則正しい生活習慣の確立は、重要な課題であるとの認識を示した上で、区では「かつしか早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」に、睡眠に関するアドバイスを掲載していること、今後内容や周知の充実に努めていくことなどを答弁いたしました。

次に、「かつしか家庭教育のすすめ」に睡眠の大切を記載し、意識啓発につなげてほしいとのご質問に対し、「かつしか家庭教育のすすめ」の内容や配布状況についてお示しをした上で、次回の改訂の際には、さらなる意識啓発につながるよう内容について検討する旨を答弁いたしました。

次に、家庭教育応援制度を利用した講演会の中で、睡眠についてのアピールに努めてほしいとのご質問に対し、家庭教育応援制度の概要や睡眠をテーマに取り上げている状況についてご説明をした上で、睡眠を含めた子どもの健全育成について多くの保護者に学んでいただけるよう制度の周知に努めてまいりたい旨を答弁いたしました。

以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の7を終わりいたします。

本日、用意いたしました案件は以上でございますが、そのほかで各委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、令和6年教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時43分